

令和 2年10月29日

横須賀市長 上地克明 殿

要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表	呉 東	正 彦
同	新 倉	裕 史
同	小 林	麻 利 子
同	今 野	宏
同	三 影	憲 一

1、9月7日付報道によれば、8月27日に、原子力空母レーガンで複数のコロナウィルスの感染者が出て、在日米軍基地に移送されたとのことでした。

その直後の9月10日夕に原子力空母レーガンが横須賀基地に帰港し、翌11日朝出港していきましたが、おそらく11月には長期航海から帰港するものと思われます。

別紙1のとおり、今年の3月から4月にかけて、原子力空母ルーズベルトでクラスターが発生して、1248名がコロナウィルスに感染しましたが、それを繰り返してはなりません。

そこで、市民と乗組員の安全を守る立場から、以下の点を米海軍と日本政府に情報確認を求め、申し入れて頂くよう、要請します。

- (1) この原子力空母レーガンの乗組員のコロナ感染者の発生については、これまでに米海軍及び国から、いつ、どのような情報提供があり、また市からどのような問い合わせをしましたか。
- (2) 複数の感染者とありますが、感染者は現在までで、延べで何人なのでしょう。
- (3) 搬送先は、どこの基地ですか。横須賀の米海軍病院ではないのですか。
- (4) 搬送の時点で、公表されている基地別の感染者数のどこにカウントされているのでしょうか。もしカウントされていないのならば、カウントするよう改善を求めて下さい。
- (5) 感染者との濃厚接触者、同室者等は、隔離されたのでしょうか。
- (6) 感染者の感染経路は、それぞれどのような経路であったのでしょうか。

米海軍は、原子力空母ルーズベルトの時も詳細な調査報告書を公開していますが、8月1日の横須賀基地からの新規の交代乗艦者によるものではないのですか。

原子力空母レーガンは、8月22日にグアムに寄港したとのことですが、その時の下艦上陸者や、その濃厚接触者ではないのですか。

(7)今後、横須賀に戻るまでに、他に寄港することはないのですか。

(8)原子力空母レーガンに乗組員全員のPCR検査を実施できる体制があるのでしょうか。あるならば、速やかに全員検査を実施して下さい。

(9)8月1日出航後に、外国であり、入国制限対象地であるグアムに帰港して、その直後に感染者が発生しているのですから、他の基地内入国者と同様に、今後の長期航海からの帰港時には、乗組員全員に2週間の隔離と、PCR検査による陰性確認を実施するよう求めて下さい。

2、今や、米国は、大統領が感染するほど、世界最大のコロナ感染国です。

現在日本国ではコロナ感染による入国拒否対象国の外国人は、原則入国拒否で、特段の事情がある場合に、コロナ対策を条件として、入国を許可しています。その対策は、

① 外国出国前の個別の査証の発給と、

出国前72時間以内のPCR検査の受診による陰性証明書の取得（9月1日以降）
（証明書が出せないと上陸拒否となる。）

② 入国後の検疫対策

1) 民間空港での入国時に、PCR検査を受け、検査結果が出るまで原則空港内のスペース又は検疫所の指定する施設で待機する。

2) PCR検査で陰性の結果が出た場合でも、滞在場所まで、公共交通手段を使わずに移動し、14日間滞在場所で待機して外出しないこと。

の2点です。

ところが、7月19日午前、米海軍関係者が羽田空港に入国し、PCR検査結果判明前に米軍専用車両で市内の民間ホテルに移動し、同日午後陽性と判明し、基地内で医療管理下に移されました。

これに対して7月21日 上地市長は厚生労働省、防衛省、外務省へ

①日本の検疫ルールを遵守するよう徹底して頂きたい。

②市内の民間ホテルを検査結果判明前の待機場所として利用するのはやめてほしい。

と強く要請しました。

これに対して、8月19日、外務省日米地位協定室長が、上地市長を訪問して、

- ①民間空港から入国する米軍関係者がやむをえず施設区域外の宿泊施設を利用して移動制限措置を実施する場合、PCR検査結果が判明するまでは空港検疫所にて待機する
- ② 宿泊施設が要請する場合には、検疫所長から発給される陰性証明書を、チェックイン時に提示する。

点について、在日米軍も改善したとのこと。

ところで、毎年12月から翌年5月まで、日米合意違反の原子力空母の原子炉等の定期修理作業が、横須賀基地内で行われるため、米国から600人程度の民間労働者が来日して、市内の民間ホテルや、借り上げのマンション等に長期間滞在します。

そこで、市民へのコロナ感染拡大防止の観点から、以下を強く要請します。

- (1) そもそも、外国人入国拒否の現在の日本のコロナ体制下で、600人も大量の米国人が一時期に入国すること自体が危険です。

今年の原子力空母の原子炉等の定期修理作業を中止する。

入国する米国人労働者の数を減らす。

等を、米海軍に求めて下さい。

- (2) 別紙2の9月1日から実施されている入国外国人の出国前72時間以内のPCR検査の受診による陰性証明書の取得は、これらの民間空港から入国する米国人労働者にも徹底され、その提出がないと入国拒否されるか、につき、国に確認を求めて下さい。

- (3) 原子炉の定期修理のために来日する米国人労働者の地位協定上の地位、位置づけは何ですか。彼らの感染が判明した場合、公表される基地ごとの米軍関係者の感染数にカウントされるのでしょうか。

- (4) 12月ころ大量に入国する時でも、入国後のPCR検査結果判明前に空港検疫所にて待機することが徹底されているか、市もきちんと確認して下さい。

- (5) 宿泊施設が要請する場合には、検疫所長から発給される陰性証明書を、チェックイン時に提示する、とのことですが、米軍の利用する宿泊施設の場合、米軍に遠慮して要請しない事態が想定されます。宿泊施設の要請の有無に係わらず無条件にチェックイン時に提示するように改め、保健所が宿泊施設を調査する等してそれを徹底させて下さい。

- (6) コロナウィルスは潜伏期間もあるので、一旦陰性が確認されてもその後陽性化、発症する例が多くあるので、陰性結果後の14日間の外出制限場所としても、一般市民が出入りする市内の民間ホテルを利用することは、好ましくなく、基地内に専用の場所を確保させるべきではないでしょうか。

この点、民間ホテル内で、14日間の外出制限期間内に、外出制限自体が遵守され、修理のため外出することがないのか、ホテル内での他の一般客との接触はないのか、例えば食事はどうしているか（バイキング形式となっていないか）共用部分のトイレやロビーが使用されていないか、ホテル外への外出禁止が徹底されているか等を、市は確認していますか。これも、保健所が宿泊施設を調査する等してそれを徹底させて下さい。

3、米海軍横須賀基地関係者のコロナ感染者情報の公表について

3月末から非公表となっていた、米海軍横須賀基地関係のコロナ感染者情報が、7月21日、各基地ごとの感染者を発表されることとなったのも、様々な自治体の国や米軍に対する働きかけがあつてのことと思います。

また米軍関係者が、米軍基地内に直接入国する場合、症状なき場合、PCR検査をしていなかったものが、7月29日に、入国後14日間の待機期間にPCR検査を受けることとなったことが、在日米軍と日本政府によって発表されました。

しかし、最近の感染者の発表内容は、単に人数と、最近入国したか程度で、属性や、感染、入国経路や、措置内容等が明らかになっていません。

そこで、市民の安全を守るため、市に対して、以下のとおり要請します。

- (1) 市長の、日本の検疫ルールを遵守するよう徹底して頂きたい、との要請内容に沿って民間空港から入国する米軍関係者にも、9月1日に開始された上記出国前72時間以内のPCR検査の受診による陰性証明書の取得、提出と提出されない場合の入国拒否を確認し、求めて下さい。
- (2) 7月29日に、米軍関係者が、米軍基地内に直接入国する場合にも、入国後14日間の待機期間にPCR検査を受けることが、在日米軍と日本政府によって発表されましたが、例えば横田基地から入国した米海軍関係者が、まだPCR検査を受けていない段階で14日間の待機期間の滞在場所として横須賀市内の民間ホテルを使用している例がないかどうか確認して下さい。

また基地内空港、港湾からの入国者についても、米国出国前72時間以内のPCR検査の受診による陰性証明を求めて下さい。

- (3) 横須賀基地等から公表される感染情報の内容を、横須賀市民のと同様により具体的に求めるとともに、その内容を、市のホームページにも載せたり、引用したりして下さい。

4、原子力艦事故防災訓練について、今年は日米訓練を実施しないことが報道されましたが、その協議決定過程をご説明下さい。来年は必ず実施するようにし、時間をかけて新しい事故想定を検討して下さい。

また、今年の世界原子力艦事故防災訓練は、どうなるのでしょうか。